

加茂地区地域振興策要望一覧表（弘岡、本村西、本村東）

資料1-1

取組区分	事業名	通し番号	地区		事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)	備考
			自治会名	番号 (調書番号)				
周辺安全対策	増長水竹川の対策	1	全地区	1-1	長竹川支流の改修	1 式	長竹川流域の洪水不安解消 連携会議を通じて要望 (県において実施している長竹川流域の氾濫原因調査・解析に基づき、支流も含め必要な箇所については効果のある改修を県で実施してもらうよう要望)	
	国道の交通安全対策	2	本村東	1-19	岩目地交差点を時差信号に変更	1 式	国道33号にかかわる改良要望については、連携会議を通じて要望	
(県実施分)	地域交通の安全性向上	3	弘岡～本村西	2-1	県道岩目地西佐川停車場線改良	1 式	連携会議を通じて県に要望を行っていく。	
		4	弘岡～本村西	2-2	県道岩目地西佐川停車場線歩道へのガードレール設置	1 式	連携会議を通じて県に要望を行っていく。	
	災害住民の生活を守る	5	弘岡	2-14	治山(砂防)事業	1 ケ所	連携会議を通じて県に要望を行っていく。	
		6	本村東	2-15	急傾事業	200 m	連携会議を通じて県に要望を行っていく。	水路整備も併せて施工
地域振興策(町実施分)	防災力の向上と地域交通の安全性向上	7	竹ノ倉弘岡	3-31	ガードレールの設置	140 m	未設置区間にガードレールを設置する。	
		8	竹ノ倉弘岡	3-32	町道長尾六所線街灯設置	450 m	現地に設置個所の確認後、設置する。	
		9	弘岡	3-49	弘岡地区幹線道路(町道弘岡1号線)の拡幅	940 m	幹線道路に位置づけられ、改良工事を行う路線は「資料1-2」を参照	
		10	弘岡	3-50	玉割川流域の防災減災事業の実施	240 m	護岸改修を行う。	
		11	弘岡	3-51	フェンスの設置	110 m	JRの線路に沿ってフェンスを設置する。	
		12	竹ノ倉弘岡	3-52	六所橋～加茂小中学校前の道の拡幅(日高村管理の赤線)	140 m	日高村の通学路交通安全プログラムの要対策箇所のため、対応を日高村と協議	
		13	弘岡～本村西	3-53	JR踏切改良	2 ケ所	幹線道路に位置付けられている箇所のみ実施(第3広岡踏切、第2宇治谷踏切) ※加茂踏切は幹線道路に位置付けられているが、現況幅員が比較的に広く、費用対効果が小さい	資料1-3 JR踏切改良について参照
		14	弘岡～本村西	3-54	地区内町道の舗装修繕	9,100 m2	修繕する町道やその区間は「資料1-2」を参照	
		15	本村東	3-55	本村東地区幹線道路(町道芝ノ元・宇治谷1号線)の拡幅	1,100 m	幹線道路に位置づけられ、改良工事を行う路線は「資料1-2」を参照	調書番号3-57(町道芝ノ元線補償修繕)を含む
		16	本村東	3-59	横断暗渠の設置+水路の廃止	10 m	横断水路(管渠)を設置する。	
		17	本村東	3-60	カーブミラーの設置	1 ケ所	設置個所を確認後、設置する。	集落活動センター前
		18	本村東	3-61	町道宇治谷1号線路側修繕	20 m	ブロック積み擁壁を施工する。	
		19	本村東	3-62	ガードレール設置	20 m	土中用ガードレールを設置する。	
		20	本村西	3-65	町道天神谷3号線拡幅	100 m	町道天神谷3号線は集落道であるため幹線道路に位置付けられていないので、拡幅は行わず、部分的な修繕を行う。	
	21	本村西	3-66	町道天神谷1号線の拡幅	290 m	町道天神谷1号線は集落道であるため幹線道路に位置付けられていないので、拡幅は行わず、部分的な修繕を行う。		
	地域の活性化コミュニティ	22	弘岡～本村西	3-69	既設公民館の整備	1 式	詳細は、資料1-4参照	
		23	弘岡	3-70	弘岡公民館耐震化	1 ケ所	令和2年度に別途補助事業で実施	
		24	加茂	3-71	集落活動センター加茂の増床	1 ケ所	必要な用地を取得の上、増床を行う。	
	3-72							
	若者定住の促進 農業集落居住者の憩いの場	25	加茂	3-73	公営住宅の整備	1 ケ所	詳細は、資料1-4参照	
		26	本村東	3-74	海津見公園の整備	1 ケ所		既設公園の整備
27		本村東	3-75	海津見公園の移設・新設	1 ケ所	現在位置で既設公園の整備を行うため、移設・新設は困難	建築面積60m2程度を予定	
町全体での振興策	28	佐川	4-1	道の駅の整備	1 ケ所		霧生関を想定	
	29	佐川	4-2	図書館の整備	1 ケ所		東町を想定	
実施できない箇所	30	弘岡	3-48	町道加茂駅前線整備(浸水対策・直線化)	820 m	長竹川河川改修(調書番号1-1等)後、必要に応じて検討を行う。		
	31	本村東	3-56	橋梁修繕	2 橋	橋梁については、国が定めている法定点検の実施を継続して行い、状況に応じて対応する。		
	32	本村東	3-63	護岸整備・浚渫	1 式	現況では緊急性がないため経過観察とし、今後の降雨等による状況変化に合わせて対応を検討する。		
	33	本村東	3-64	荷稻へ抜ける道路の整備	1 式	費用対効果や県道の改良事業との兼ね合いにより事業を断念した経緯を踏まえ、事業化の予定はない。		
対策済み箇所	34	加茂	3-82	加茂温泉の活用	1 ケ所	土地の管理者と源泉の管理者が違っており、権利関係が複雑であるため、事業化が困難		
	35	本村東	3-58	舗装修繕	1 m2	対応済み		